

(様式第2号)

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和 5年 5月 10日
住 所 埼玉県川口市西立野187
県内企業等の名称 株式会社 八廣園
代表者役職 氏名 代表取締役 渡邊進

株式会社 八廣園 はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた
取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

株式会社八廣園は、『地域社会に貢献し、お客様に感謝され喜ばれる企業、社会的にも貢献しなければ企業の発展はない』という理念の元に日々行動しております。この考え方は持続可能な開発目標(SDGs)と同じ方向を目指すものであり、社員一人一人が自覚をもち、誠実に事業活動に取り組むことにより、SDGsの達成に貢献していきます。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	事務所照明のLED化を推進し、電力使用量の削減を図る。 <(現状値)2022年の数値> ①LED化率:40%(12室/30室) ②電力使用量:20,132kwh/年	<2030年に向けた指標> ①70%(21室/30室) ②2022年比 30%削減 <取組開始3年後に向けた指標> ①50%(15室/30室) ②2022年比 15%削減
社会	社会貢献活動の推進として、道路の清掃活動を実施する。 <2023年の数値> 彩の国ロードサポート活動実施回数:10回/年(延べ100人参加)	<2030年に向けた指標> 15回/年(延べ150人参加) <取組開始3年後に向けた指標> 12回/年(延べ120人参加)
経済	企業の持続可能な発展のため、多様な人材の雇用を図る。 <(現状値)2022年の数値> ①高齢者(70歳以上)の雇用数:4人/36人 ②女性の従業者割合:13.5%(5人/37人)	<2030年に向けた指標> ①7人 ②18%(8人/44人) <取組開始3年後に向けた指標> ①5人 ②15%(6人/39人)

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、現時点での数値を御記入ください。